



平成25年 2月12日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 南 和男

課長補佐 小此木 裕二

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

—平成24年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1	調査の概要	1 ページ
2	結果の概要	3
(1)	賃金	3
(2)	出勤日数と労働時間	5
(3)	雇用	7
3	付表	9

平成24年毎月勤労統計調査特別調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
(URL : http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）である。

ウ 事業所

平成18年事業所・企業統計調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1～4人を雇用する事業所。

(3) 調査の時期

平成24年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を実施。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省一都道府県一統計調査員一報告者

(7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 21,979事業所 有効回答数 20,121事業所

有効回答率 91.5%

(8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。

イ 「前年比」は、対前年増減率（%）を掲載している。前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

(9) 用語の定義

ア 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めず、又は、1か月を超える期間を定めて雇われている者。
- b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者。

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）のことをいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時より翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

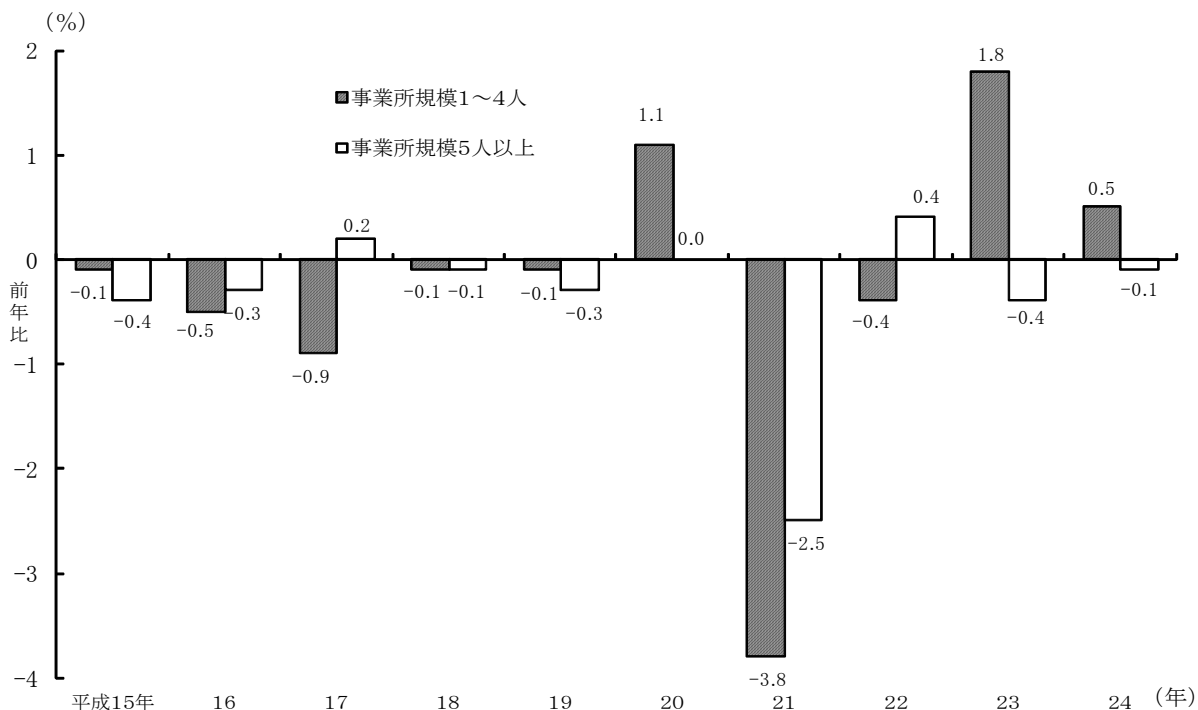
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成24年7月（以下「7月」という。）における1人平均きまって支給する現金給与額は、188,928円で、前年比0.5%増となった。

男女別にみると、男は255,511円で0.8%増、女は138,882円で前年と同水準となった。

主な産業についてみると、「建設業」が247,348円と最も高く、次いで「製造業」が208,517円、「卸売業，小売業」が186,193円、「医療，福祉」が181,288円、「生活関連サービス業，娯楽業」が148,086円、「宿泊業，飲食サービス業」が106,991円となった。（第1図、第1表）

第1図 きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。

第1表 主な産業・性、事業所規模別きまって支給する現金給与額

主な産業・性	1～4人		5人以上		5人以上=100とした時の比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	188,928	0.5	261,697	-0.1	72.2
男	255,511	0.8	329,333	...	77.6
女	138,882	0.0	177,229	...	78.4
建設業	247,348	-0.2	318,634	-1.0	77.6
製造業	208,517	1.4	303,345	0.3	68.7
卸売業，小売業	186,193	0.6	226,816	1.4	82.1
宿泊業，飲食サービス業	106,991	-2.2	120,452	-2.1	88.8
生活関連サービス業，娯楽業	148,086	1.1	199,857	3.4	74.1
医療，福祉	181,288	1.7	249,321	0.2	72.7

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。
なお、男女別には指数を算出していないため、「…」と表記している。

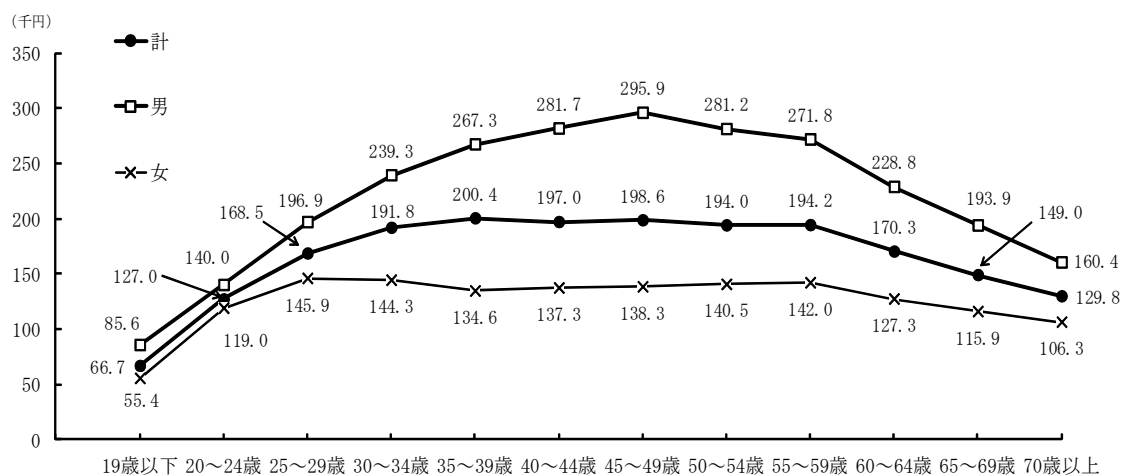
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模1～4人の事業所における、7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、男女計は30～59歳でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は45～49歳で最も高くなっており、女は25～59歳でほぼ横ばいとなっている。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数30年以上を除き、勤続年数が増加するにしたがって給与水準がおおむね高くなっている。(第2図、第2表)

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）



第2表 年齢階級・勤続年数階級、主な産業・性別きまって支給する現金給与額
(企業規模1～4人) (単位：円)

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	医療, 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	180,099	243,119	133,163	240,773	199,116	173,416	103,286	148,044	176,331
19歳以下	66,743	85,610	55,414	154,459	113,546	88,353	44,801	84,058	76,054
20～24歳	126,979	139,962	118,975	184,390	177,968	136,439	67,866	145,172	151,617
25～29歳	168,478	196,945	145,887	214,151	192,216	162,769	116,747	161,888	173,121
30～34歳	191,799	239,296	144,312	253,476	225,647	183,072	125,972	168,640	175,125
35～39歳	200,417	267,254	134,555	271,815	228,313	193,526	122,684	166,981	178,342
40～44歳	196,990	281,662	137,349	269,932	233,805	192,325	117,091	155,321	173,746
45～49歳	198,562	295,914	138,313	255,931	234,102	193,261	112,469	147,095	178,211
50～54歳	194,020	281,195	140,520	259,405	213,507	189,273	110,647	135,691	179,712
55～59歳	194,235	271,772	141,973	245,809	203,967	180,176	109,018	146,718	196,765
60～64歳	170,281	228,808	127,268	220,468	174,970	160,856	95,818	129,031	186,377
65～69歳	149,020	193,906	115,926	182,442	168,032	135,751	84,370	103,350	187,541
70歳以上	129,828	160,409	106,277	155,892	132,911	119,177	88,768	99,560	182,538
勤続年数 計	180,099	243,119	133,163	240,773	199,116	173,416	103,286	148,044	176,331
0年	126,908	177,535	97,244	196,757	158,687	122,814	74,632	114,394	133,778
1年	142,225	194,244	108,194	198,351	163,206	153,650	89,147	142,832	145,471
2年	154,381	206,663	119,041	200,492	167,276	154,829	97,911	138,510	155,181
3～4年	162,933	219,111	126,984	216,475	172,650	155,213	104,403	138,270	165,065
5～9年	178,610	245,001	130,041	236,637	197,685	168,046	107,747	155,536	168,708
10～14年	196,273	264,029	144,691	254,456	201,828	184,060	115,681	164,265	187,764
15～19年	215,085	288,343	153,878	279,127	214,538	198,152	121,499	151,951	222,411
20～29年	220,317	289,914	161,031	259,494	230,460	197,765	135,000	175,554	254,316
30年以上	198,126	246,157	150,771	236,861	197,815	184,266	133,720	141,060	225,096
平均年齢(歳)	46.5	46.1	46.8	46.9	51.3	48.4	43.8	42.7	42.2
平均勤続年数(年)	11.7	12.7	10.9	14.2	16.2	13.8	7.9	10.3	8.3

注：年齢、勤続年数については、1年未満の端数を労働者ごとに切捨てとしている。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は191,400円で、前年比0.2%増となった。

男女別にみると、男は266,343円で0.1%減、女は133,380円で0.1%増となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が248,816円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が182,286円、「製造業」が175,695円、「建設業」が160,706円、「生活関連サービス業、娯楽業」が52,149円、「宿泊業、飲食サービス業」が23,899円となった。(第3表)

第3表 主な産業・性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

主な産業・性	実 額		支給割合	
	円	前年比 %	か月分	前年差 か月分
調査産業計	191,400	0.2	1.01	-0.01
男	266,343	-0.1	1.04	-0.01
女	133,380	0.1	0.96	0.00
建設業	160,706	4.6	0.65	0.03
製造業	175,695	-0.3	0.84	-0.02
卸売業，小売業	182,286	1.1	0.98	0.01
宿泊業，飲食サービス業	23,899	-8.9	0.22	-0.02
生活関連サービス業，娯楽業	52,149	6.8	0.35	0.02
医療，福祉	248,816	-1.2	1.37	-0.04

注：支給割合は、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

7月における出勤日数は20.6日で、前年と同水準となった。

男女別にみると、男は22.0日で0.1日増加となり、女は19.6日で0.1日減少となった。(第3図、第4表)

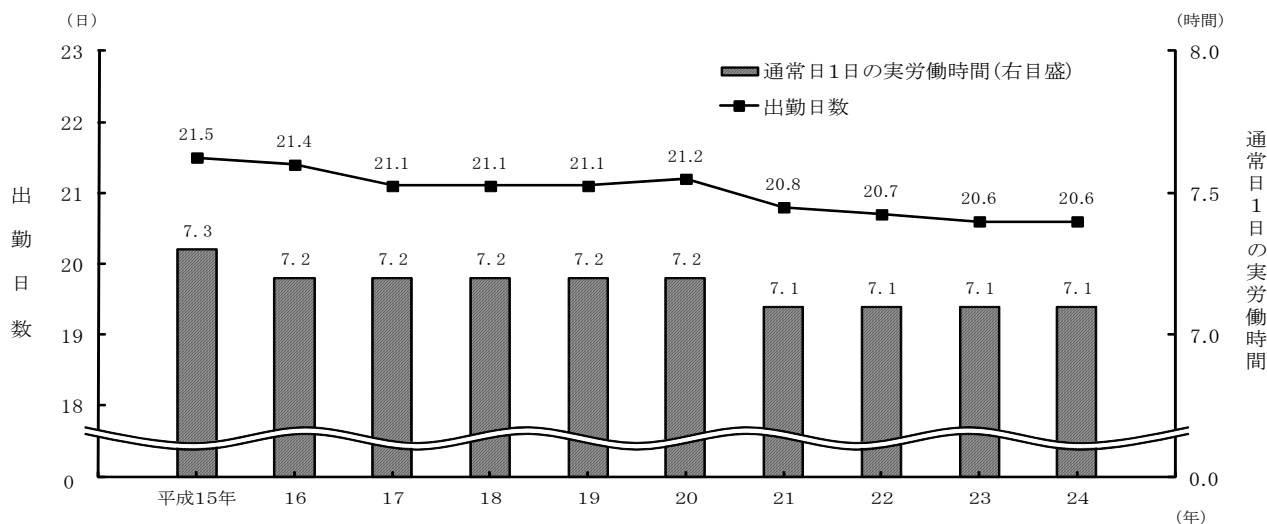
イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は7.9時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に労働者構成をみると4時間以下で11.4%、5時間で8.2%、6時間で8.3%、7時間で15.4%、8時間で44.5%、9時間以上で12.2%となった。(第3図、第4表、第5表)

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



第4表 主な産業・性、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

主な産業・性	出 勤 日 数				実 労 働 時 間			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
		前年差		前年差		前年差		前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調 査 産 業 計	20.6	0.0	19.4	0.0	7.1	0.0	7.7	0.0
男	22.0	0.1	20.2	0.0	7.9	0.0	8.2	0.0
女	19.6	-0.1	18.5	0.0	6.5	0.0	7.0	0.0
建 設 業	22.0	0.4	21.6	0.0	7.7	0.1	8.1	0.0
製 造 業	21.1	0.3	20.2	-0.1	7.3	0.1	8.3	0.1
卸 売 業 , 小 売 業	21.2	-0.1	19.5	-0.1	7.2	0.0	7.2	0.1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	18.9	-0.2	16.5	-0.3	6.1	0.0	6.5	0.1
生活関連サービス業, 娯楽業	20.8	-0.2	19.6	0.0	7.2	0.0	7.4	0.1
医 療 , 福 祉	20.3	0.0	18.9	0.0	6.8	0.0	7.3	0.0

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 実労働時間は、事業所規模1～4人は通常日1日の実労働時間、5人以上は月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第5表 主な産業・性、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人)

(単位：%)

主な産業・性	合 計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調 査 産 業 計	100.0	11.4	8.2	8.3	15.4	44.5	12.2
		(-0.6)	(0.1)	(0.3)	(0.1)	(1.0)	(-0.9)
男	100.0	3.9	2.4	3.0	13.3	58.7	18.7
女	100.0	17.1	12.6	12.3	16.9	33.8	7.3
建 設 業	100.0	3.6	3.3	3.8	14.9	64.2	10.1
製 造 業	100.0	8.3	6.2	8.4	14.9	52.2	10.0
卸 売 業 , 小 売 業	100.0	9.2	8.1	9.1	14.2	45.0	14.5
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	100.0	31.4	18.0	11.0	7.2	17.3	15.1
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	8.8	12.0	11.4	12.0	37.4	18.5
医 療 , 福 祉	100.0	16.1	6.3	8.5	18.7	43.1	7.3

注：()内は、前年差(ポイント)である。

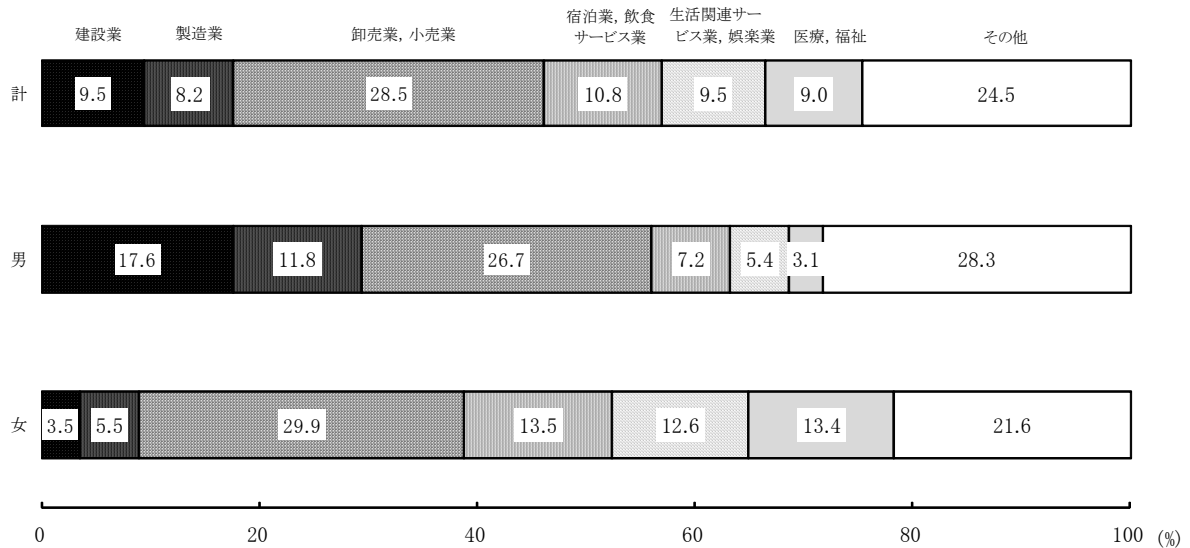
(3) 雇用

ア 常用労働者の構成割合及び女性労働者の割合

常用労働者の構成割合を主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が28.5%と最も高く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が10.8%、「建設業」、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.5%、「医療，福祉」が9.0%、「製造業」が8.2%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は57.1%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が85.3%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が75.7%、「宿泊業，飲食サービス業」が71.5%、「卸売業，小売業」が59.8%、「製造業」が38.3%、「建設業」が20.8%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合
(事業所規模1～4人)



注：「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者割合
(事業所規模1～4人)

産業	計	男	女	女性労働者の割合	
				%	前年差 ポイント
調査産業計	100.0	100.0	100.0	57.1	-0.1
建設業	9.5	17.6	3.5	20.8	-1.0
製造業	8.2	11.8	5.5	38.3	-0.8
卸売業，小売業	28.5	26.7	29.9	59.8	-0.2
宿泊業，飲食サービス業	10.8	7.2	13.5	71.5	-0.3
生活関連サービス業，娯楽業	9.5	5.4	12.6	75.7	-0.6
医療，福祉	9.0	3.1	13.4	85.3	0.1
その他	24.5	28.3	21.6	50.4	-0.4

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業別の常用労働者数に対する割合である。

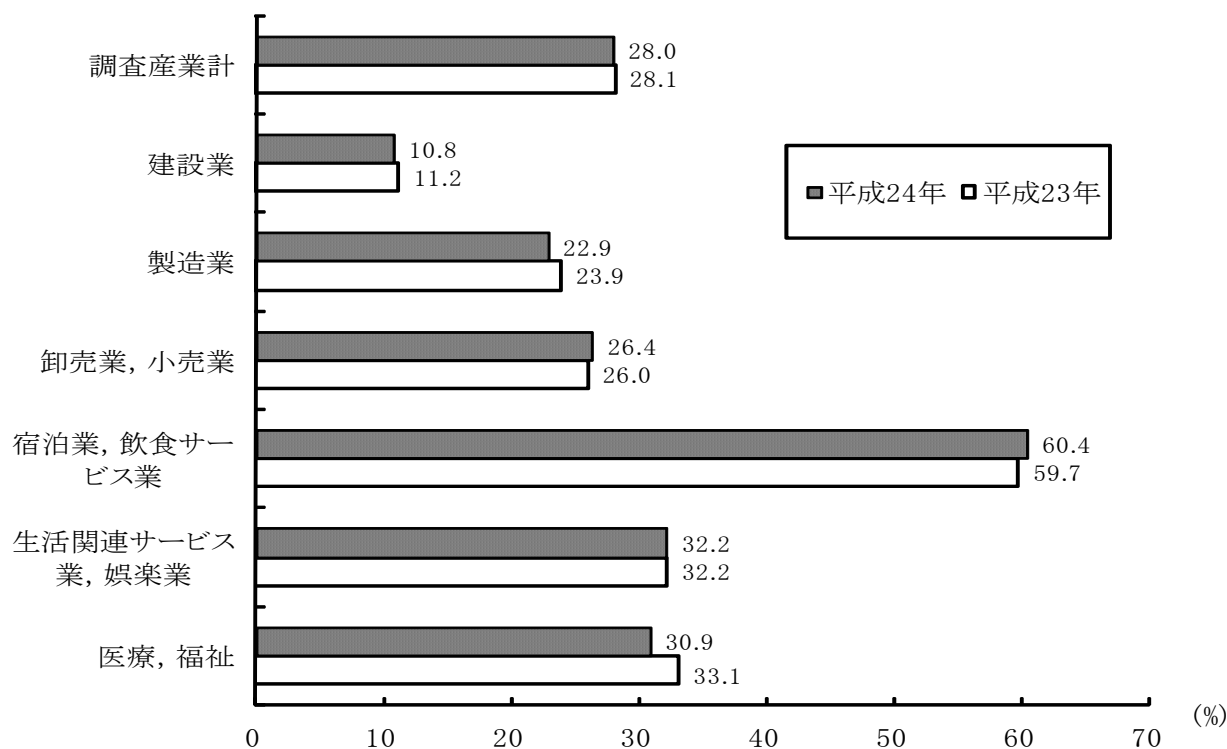
イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

短時間労働者の割合は28.0%で、これを男女別にみると、男9.3%、女42.0%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業，飲食サービス業」が60.4%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が32.2%、「医療，福祉」が30.9%、「卸売業，小売業」が26.4%、「製造業」が22.9%、「建設業」が10.8%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が66.9%と最も高く、20～29歳が20.4%と最も低くなっている。（第5図、第7表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、産業別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

年齢階級	計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	28.0	-0.1	9.3	0.0	42.0	-0.1
19歳以下	66.9	1.2	56.2	-1.4	72.8	3.0
20～29歳	20.4	0.0	13.5	0.3	25.0	-0.4
30～39歳	21.6	0.3	4.6	0.2	38.8	0.5
40～49歳	27.9	-0.1	4.5	0.5	44.0	-0.3
50～54歳	30.1	0.1	5.8	-0.2	45.4	0.5
55～59歳	28.8	-1.5	5.6	-1.1	44.6	-1.4
60～64歳	31.3	-2.2	10.7	-1.4	46.6	-2.1
65歳以上	41.9	0.2	27.1	0.1	53.4	0.2

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

3 付表

都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、 短時間労働者割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	188,928	20.6	7.1	28.0
北海道	179,628	21.6	7.0	28.5
青森	178,687	21.8	7.3	20.1
岩手	190,027	21.8	7.5	17.5
宮城	185,337	21.5	7.4	20.7
秋田	185,688	20.9	7.1	25.0
山形	175,286	21.6	7.2	22.4
福島	181,606	21.3	7.2	24.3
茨城	186,828	20.5	7.2	26.7
栃木	199,627	21.4	7.1	28.7
群馬	188,852	20.3	7.1	30.5
埼玉	187,557	19.9	7.0	30.0
千葉県	188,802	19.8	7.1	29.8
東京都	231,654	20.3	7.4	21.1
神奈川県	200,965	19.7	7.1	28.5
新潟	195,321	21.8	7.3	23.8
富山	177,751	20.7	6.9	33.3
石川	191,052	21.8	7.2	25.8
福井	189,567	21.6	7.3	24.1
山梨	209,722	21.5	7.3	24.9
長野	182,689	20.9	7.2	28.1
岐阜	180,234	20.9	7.1	27.4
静岡県	193,769	20.5	7.0	28.9
愛知県	195,781	20.5	7.0	32.3
三重	171,896	19.5	6.7	36.7
滋賀	184,903	19.6	6.9	33.5
京都	170,361	19.6	6.9	36.2
大阪	189,562	19.9	7.0	30.7
兵庫県	178,847	20.5	6.9	32.3
奈良	183,216	20.3	7.0	28.4
和歌山	164,528	20.7	6.8	35.9
鳥取	169,904	21.2	7.1	26.2
島根	171,744	20.8	7.0	26.9
岡山	186,761	20.7	7.1	28.2
広島	190,036	21.3	7.1	26.7
山口	171,100	20.5	7.1	26.5
徳島	159,288	20.5	6.9	35.7
香川	182,058	20.9	7.0	29.1
愛媛	184,085	21.8	7.1	26.7
高知	159,021	20.9	6.9	32.0
福岡	187,000	20.7	7.1	27.0
佐賀	167,560	21.2	7.0	29.8
長崎	158,657	21.2	7.2	27.9
熊本	171,530	21.2	7.3	25.8
大分	172,217	21.5	7.1	25.8
宮崎	168,972	21.3	7.1	29.2
鹿児島	156,852	21.2	7.0	29.7
沖縄	145,392	21.6	7.1	27.9